



WHO FRAMEWORK CONVENTION
ON TOBACCO CONTROL

たばこ規制枠組条約：WHO FCTC（抜粋）

第3条	タバコの消費及びタバコの煙にさらされることが、健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護する目的
第6条	タバコの需要を減少させるためのタバコの価格及び課税への措置
第8条	受動喫煙からの保護
第9条	タバコ製品の含有物の規制
第10条	タバコ製品の情報開示
第11条	タバコ製品の包装とラベルにリスクをわかりやすく明記
第12条	教育、情報の伝達、訓練、啓発
第13条	たばこ広告、販売促進、スポンサーシップの禁止
第14条	禁煙治療の普及
第16条	未成年への販売と未成年者による販売禁止
第17条	経済的に実行可能な代替活動支援の提供

YAHOO!ニュースから

NZ、たばこ販売禁止へ 2027年から段階的に

2021年12月10日09時01分



【ウェリントンAFP＝時事】ニュージーランドは9日、たばこ製品を購入できる年齢を段階的に引き上げることで、喫煙を事実上禁止する計画を発表した。世界初の試みとされており、現在10代前半の若者は生涯にわたり合法的にたばこが買えなくなる。（写真は資料写真）

ニュージーランドでは現在、18歳未満への



例えば、第11条には「タバコ製品のリスクを明記」となっています。これを受けて海外では写真のようなタバコが販売されています。また、

第16条の「販売禁止」に関連してニュージーランドやイギリスではタバコの販売を禁止する法律が検討されています。

現在、世界の171ヶ国がこの条約を守る事を約束(批准)しています。もちろん

日本も批准しているので、第3条の「健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在および将来の世代を保護」する対策を講じています。ニュージーランドやイギリスのように販売禁止を検討するまでには至っていませんが、施設や敷地内禁煙を義務付ける法律や条例が施行されています。



タバコを吸うと、たちまち体調不調をきたし病気になるわけではありませんが、数十年かけて人々の健康を蝕み、その被害が社会・環境・経済に影響を与えている事を世界の国々が認識しているのです。その影響を少なくするために、君たちの一人ひとりがタバコを吸い始めなければ、君たちを含む将来の世代をタバコの被害から保護する事につながるといいませんか。

産業デザイン科 奥田 恭久